HOKUGA 北海学園学術情報リポジトリ
学校法人北海学園
北海学園大学
北海商科大学

タイトル	徳川家康の水の地政学 ― 大坂の運河都市論を中心に ―
著者	大場，四千男; OHBA, Yoshio
引用	開発論集(113): (1)-(29)
発行日	2024-03-08

Hokkai-Gakuen Organization of Knowledge Ubiquitous through Gaining Archives.

徳川家康の水の地政学

――大坂の運河都市論を中心に――

大　場　四千男

目　次

序―水の地政学と徳川幕府の海運国家論
〔Ⅰ〕大坂における水の地政学
1　大坂の運河都市への発達
2　大坂の天下の台所への発達
〔Ⅱ〕琵琶湖の淀川・大和川・木津川の治水工事と河村瑞賢
1　現代の琵琶湖と淀川水害
2　江戸時代淀川の治水工事と河村瑞賢の先駆的業績
3　淀川の改修堤防修築工事と河村瑞賢
4　大和川治水工事と河村瑞賢
〔Ⅲ〕河村瑞賢の東廻りと西廻り航路の開発
1　東廻り航路の試み
2　西廻り航路の試み
3　廻船航路の運用方針
4　補論―資料紹介：足立栗園『海運家としての河村瑞賢』
〔Ⅳ〕菱垣廻船と樽廻船の競争
1　廻船の船型
2　両廻船の経営形態
〔Ⅴ〕大坂と江戸との間に於ける拡大再生産の循環構造
1　江戸廻り廻船の発達
2　菱垣廻船の登場
㈠　菱垣廻船の成立過程
㈡　江戸十組問屋の職種編成
㈢　大坂二十四組問屋の職種編成
㈣　廻船の運賃額＝経営基盤
㈤　菱垣廻船の発達と廻船問屋経営者層
〔Ⅵ〕大坂の天下の台所―堂島米取引所と商業問屋の発達
㈠　米価と大坂の商業発達
㈡　大坂商業の発達と問屋制編成
〔Ⅶ〕大坂の海運港都市への発達
1　大坂への物資輸送の集中
2　大坂を中心にする廻船間競争
結　び

序―水の地政学と徳川幕府の海運国家論

小和田哲男は『徳川家康の地政学』（成美堂出版）を監修し、徳川家康の総合研究を試み、徳川家康像の新しい地平線を築くのに成果を挙げている。

徳川家康の研究は中世から近世にかけて、しかも、戦国時代から統一国家の時代へ、さらに、中世封建制から近世封建制への転転へと複雑な歴史の移行、或いは転換の構造を外から或いは内から実証分析し、可視化する研究が新しく進められつゝある。

小和田哲男はこうした複雑な時代背景を新しい方法論として「地政学」の方法論を導入して徳川家康の心の内と時代の歴史とを可視化することを試みようとする。「戦国の地政学とは「地球」ジク（軸）と「政治学」のポリティクスとの両方を総合しようとする研究方法で「ジオポリティクス」geopoliticsである。地政学の概念はスウェーデンの政治学者ルドルフ・チェーレン（一八六四―一九二二年）の造語である。

この地政学の方法論は「国家の地理的位置関係」を㈠政治、外交、軍事、経済から、さらに、㈡資源・人口・宗教の側面からもその影響と結果の因果関係を実証分析する歴史分析の手法である。

〔Ⅰ〕小和田哲男は徳川家康の天下人への歩みを実証分析するポイント（キーワード）として次の四点を掲げている。

㈠　バランス・オブ・パワー（勢力均衡）、或いは同盟関係が平和の維持の条件となる。例えば、豊臣秀吉と徳川家康との均衡関係である。

㈡　バッファゾーン（緩衝地帯）の形成による戦争、衝突を避けることであり、家康の誕生時の松平氏は織田氏と今川氏との間の緩衝地帯となって平和を維持しようとする。

㈢　平和へのチョーク・ポイント（戦略的要衝）はその代表として城（大坂城と江戸城）、或いは戦略的交通路（東海道五十三次）、流通路（大坂の天下の台所と江戸の消費都市との分業）、海路（西廻りと東廻り）、港湾（大坂湾と江戸湊）等となる。例えば、家康は、㈠伏見城、㈡浜松城、㈢駿府城、㈣江戸城、そして名古屋城等を築城しながら、平和社会の実現を目ざして天下人への道を歩むのである。

㈣　拠点（エリア）が豊臣秀吉の大坂に対して家康の江戸と対比されるが、軍事上或いは経済上に於ける拠点の有無は天下人への道において重要となる。この拠点についての分析は小和田哲男の地政学論に於いて弱点となっていると思われる。というのも、小和田哲男の地政学論は大坂の経済と江戸の政治との戦略分析を欠落させているため、家康の築いた徳川幕府が二六〇年余の長期政権として発展する国家論を欠落させていると考えるからである。したがって、本稿では徳川家康の地政学論として徳川幕府の二六〇年余りの長期政権の基盤として水の地政学を設定し、大坂をモデルとして解明しようとするものである。

〔Ⅱ〕豊臣秀吉が大坂を運河都市として築き、それを発展させる徳川家康は全国の城米を大坂の蔵屋敷へ廻船させ、天下の台所として発達させる。それゆえ、大坂の天下の台所と江戸の消費都市との分業と協業の交換価値は、徳川幕府の長期政権の礎（いしずえ）として機能する。

〔Ⅲ〕河村瑞賢はこうした秀吉の運河都市と江戸の消費都市との両極構造の統一と発達を計るべく、西廻りと東廻りの廻船航路の開発を試み、江戸幕府を海運王国へ発達させる契機を作る。

河村瑞賢のもう一つの業績は、淀川の上下治水工事の技術責任者として五年間に亘（わた）って従事し、大坂湾と大坂の運河都市の発達に先

駆的役割を果たし、徳川家康の水の地政学戦略を実現するのに大きな歴史的役割を果す。したがって、本稿での課題の一つは、河村瑞賢の㈠日本周遊航路の開発のプロセスを明らかにすること、㈡二つ目は海運王国への発達は㈠菱垣廻船とその競争相手となる樽廻船との競争過程の中から導かれる点について、㈢三つ目は城米廻船の大坂への集中による大坂の天下の台所と商業の問屋組織の形成とを解明することである。

徳川幕府は一方で経済・商業都市大坂と他方、全国大名の政治・軍事都市江戸とを基盤にする全国的統一政権である。こうした全国的統一政権の確立に大きな役割を果たす大坂は、豊臣秀吉、徳川家康そして河村瑞賢の三位一体である水の地政学の上に建築され、江戸と連結されることで天下の台所の役割を果すこととなる。

〔Ⅰ〕大坂における水の地政学

1　大坂の運河都市への発達

豊臣秀吉は、二十三才で織田信長に仕(つか)え、その後、中国征服の命を受け、出征中、本能寺の変に遭う。秀吉は明智光秀を討ち、遂に天下人となる。秀吉は大坂を首都と決め、三十余国の大名に大坂城の普請を命じる。

他方、秀吉は九州討伐の最中、高麗王に入朝を強要し、拒否したなら兵を送ると対馬の大名宗義調を使者にして傳える。征韓の役がここに始まる。

また、秀吉は小田原の北條を降伏させ、さらに、明・高麗軍と一戦を交(まじ)えるべく、出征への準備に取掛る。明の返答は秀吉を「為二日本国王一、錫二之誥命一」つまり、日本国王に任命し、金印を与えると返答するのであった。怒った秀吉は征伐軍を朝鮮、明国へ指し向けるのである。

しかし、秀吉は慶長三年八月十八日に伏見城で六十三才の生涯を閉じるのであった。

大坂城とその城下町は豊臣秀吉によって新しい大阪を天下の台所として位置づけられている。というのも、戦国時代から徳川時代への移行は中世から近世への転換を同時に意味し、新しい近世都市として大坂を発達することは豊臣秀吉の世界観の中に想定されていたからである。

すなわち、大坂は西の諸国と東の諸国とを繋(つな)ぐ中継都市として位置づけられている。東北の後進地域と西国の先進地域とは大坂の中継都市＝天下の台所へ結合されることで経済的分業と協業とによって大坂の首都市場の中で統一されることとなる。

秀吉は大坂を東と西とを結びつける統一市場圏として機能させ、天下の台所の都市として位置づけるのである。秀吉はこうした全国市場からの商品、物資の受入れとして大坂城下町の建設を進める。大坂は東と西の大坂廻り物資を受け入れるため、大坂湾から淀川を経て大坂市内へ物資の移入と移出とを円滑に行うべく運河を大坂城下町の隅々(すみずみ)に張り巡(めぐ)らす運河都市として建設されるのである。次の図表-1は淀川から大坂の堀川への運河に流れる水流を現わしている。

大坂の運河都市は㈠東組、㈡西組として㈢南組とから構成され、それぞれ堀川＝運河によって連結される水上都市とも云える特異な

図表-1　大坂の運河都市構造

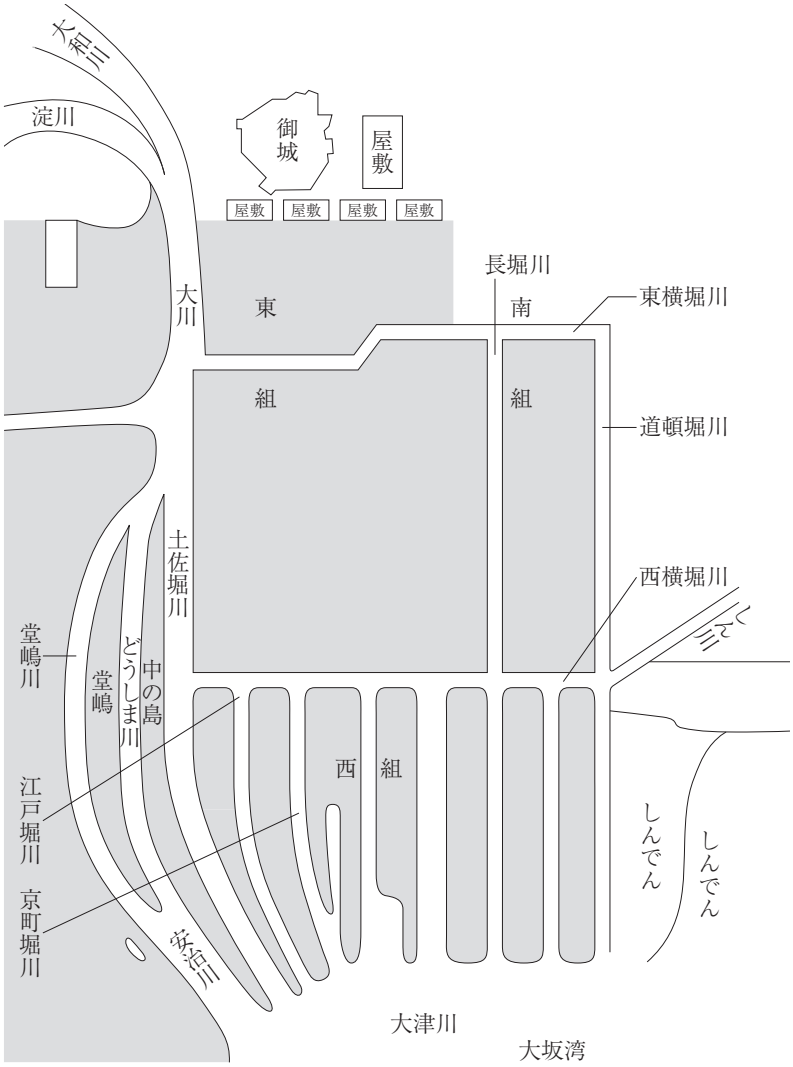

構造を発達させる。こうした特異な運河都市構造は江戸幕府時代には全国の米を堂島へ進め、その売買によって全国の金融市場の新しい機能を加えられ、徳川幕府の長期政権を支える役割を果すのである。

河村瑞賢は伊勢の出身だが、成長して廻船航路の開発と関西の河川治水工事の技術指導者として先駆的業績を挙げる革新的企業者として一世を風靡（ふうび）する歴史的人物である。さらに、火事の多い江戸で木材取引をして豪商へ成長したとも云われている。

他方、六代家宣の政治顧問となった新井白石の才能を認めた瑞賢は娘との結婚を進め、さらに学問への教育資金を提供することを提案する。

謎の多い瑞賢であるが、技術者能力と革新的企業者能力とを有する瑞賢の㈠海運と㈡淀川治水工事は徳川幕府の水の地政学を確立する二大事業となり、徳川幕府の二六〇余年に及ぶ長期政権の戦略として歴史的礎石となるのである。

こうした大坂が運河都市として発達の基盤を築いたのは、㈠地政学での河川に恵まれていること、㈡地政学の大家である河村瑞賢による淀川及び大坂の河川工事で運河都市作りを発達させたことによるのである。

㈠大坂の河川は「大阪の生命なり、市内を貫流せる淀川又其支流は、大抵豊臣徳川両時代に開鑿せられるもの」であり、次の二十四河川となる。

一　大川　京橋より土佐堀川口迄
二　土佐堀川　一に表川といふ
三　堂島川　一に裏川といふ
四　安治川　河村瑞賢による工事で出来た川
五　木津川　雑喉場町より木津川町迄
六　十三間川　元禄十一年（一六九八）開設
七　尻無川　長二十一町半、幅八十間
八　天満堀川　慶長三年開鑿、国分寺村に於て淀川に流す
九　曾根崎川　堂島裏川と云ふ、貞享元―二年工事
十　東横堀川　慶長五年開鑿
十一　長堀川　寛永二年（一六二五）開鑿
十二　道頓堀川　慶長十七年（一六一二）安井道頓と二男治兵衛・三男九兵衛開鑿に着手し、元和元年（一六一五）完成。名を残す。
十三　高津入堀川　享保十九年（一七三四）開鑿
十四　難波入堀川　現在の難波新川、享保十八年工事開鑿
十五　西横堀川　慶長五年開鑿、高堀又七郎右衛門堀とも称する
十六　江戸堀川　元和三年（一六一七）開鑿
十七　京町堀川　元和三年伏見京町の町人の開鑿
十八　海部堀川　寛永元年（一六二四）開鑿
十九　阿波堀川　慶長五年（一六〇〇）開鑿
二十　薩摩堀川　寛永五年（一六二八）鍋屋宗圓・薩摩屋仁兵衛開鑿
二十一　立賣堀川　元和六年（一六二〇）開鑿着手―寛永三年（一六二六）完成
二十二　堀江川　河村瑞賢工事担当―元禄十一年（一六九八）。
二十三　百間堀川　別名雑喉場川と云ふ
二十四　古川　淀川旧河道。元禄開鑿。

天正十一年（一五八三）に、秀吉は大坂城下町の建設に取り掛（かか）り、運河建設に着手する。運河建設は㈠東横堀川、㈡西横堀川、㈢阿波座堀川、㈣道頓堀川、㈤天満堀川等を中心に行なわれ、大坂を運河水上都市へ作り変えるのである。寛永七年（一六三〇）の検地では大坂は「古町五千石」の総石高とされる。豊臣滅亡後、大坂城主松平下総守忠明はさらに運河の第二次建設に取り懸（かか）り、㈠京町堀川、㈡江戸堀川、㈢海部堀川、㈣長堀川、㈤立賣堀川、㈥薩摩堀川等を次々と完成させた。

徳川時代に入ると、大坂は寛永十一年（一六三四）の調査で、六千百三十八石の追加となり、天下の台所として繁栄し続ける。寛文五年（一六六五）に大坂は町数五百四十九、その人口二十七万人弱となる。さらに、五代綱吉は京及び大坂との河川と運河の工事を計

画し、その責任者に河村瑞賢を任命し、九條島と安治川の開鑿工事の結果、次の新地を得るのであった。

1　堂島新地―天満組十町・北組一町
2　安治川新地―天満組九町
3　堀江新地―北組南組―二十四町、但し、三町減ず。
4　幸町新地―北組南組―五町
5　古川新地―北組南組―五町
6　富島新地―北組南組―二町

以上の河川工事の結果は

綱吉の堂島、安治川を中心にする工事の結果、大坂は五十三町に加えて、合計六百一町の都市面積へ拡大し、また伏見からの人口移動を受けて人口三十五万人強、家数一万七千軒強へと膨張し、天下一の大都市へ発達する。

2　大坂の天下の台所への発達

経済面から見ると、大坂は天下の台所として全国の米倉屋敷の立地する城下町へ発達する。元禄十六年（一七〇三）の全国大名の蔵屋敷は次の図表-2に示すように九十五となる。

この図表-2は九十四大名の蔵屋敷として(1)上町、(2)船場、(3)天満堀川以東、(4)天満堀川以西、(5)堂島、(6)中の島、(7)土佐堀川―江戸堀川間、(8)江戸堀川―京町堀川間そして(9)阿波堀川―道頓堀川間―道頓堀川以南等の九ヶ所に、全国大名の内九十四大名の知行高千二百五十万石弱の年貢米を収納するのである。徳川幕府は中期で三千万石の全国米高を知行高としているとされるが、その三分の一に

図表-2　大坂の大名蔵屋敷（元禄十六年（一七〇三））

番号	蔵所在地	藩名	知行高	番号	蔵所在地	藩名	知行高	番号	蔵所在地	藩名	知行高
1	上町	川越	石	33		金澤	1,022,700	66		久留米	220,000
			112,000	34		松山(伊予)	150,000	67		小田原	113,129
2		土浦	75,000	35		谷村(甲斐)	30,000	68		高松	120,000
3		久留米	220,000	36		竹田(豊後)	74,000	69	土佐堀川	松江	186,000
4		和歌山	555,000	37		府内(豊後)	22,000	70	江戸堀川間	蓮池	52,000
5	船場	竹田(豊後)	74,000	38		関山	315,000	71		三田(摂津)	36,000
6	天満堀川以東	岸和田	53,000	39		平戸	63,000	72		宇和島	70,000
7		津(伊勢)	323,000	40		大洲(伊予)	50,000	73		萩	369,400
8		名古屋(屋張)	619,000	41		秋月(筑前)	50,000	74		尼崎	48,000
9		粟賀(播磨)	6,000	42		東蓮寺(筑前)	50,000	75		田谷(伊予)	10,000
10		関山	315,000	43		福岡(筑前)	520,000	76		飫肥(日向)	51,000
11		佐用(播磨)	7,000	44		鳥取(因幡)	325,000	77		浜田	50,000
12	天満堀川以西	島原	70,000	45		広島(安芸)	426,000	78		鹿児島	770,000
13		姫路	150,000	46		五嶋	12,000	79		小杉(伊予)	10,000
14		郡山	120,000	47		森(豊後)	12,500	80		佐土原	37,000
15		淀	60,000	48		足守(備中)	23,000	81		延岡	23,000
16		府中(対馬)	100,000	49		明石	60,000	82		日出(豊後)	25,000
17		高田(越後)	67,000	50		川辺(備中)	10,000	83	江戸堀川京	清末長門	20,000
18		佐伯(豊後)	20,000	51		林田(播磨)	10,000	84	町堀川間	長府	50,000
19		津軽	47,000	52		岩国	60,000	85		高鍋	30,000
20		佐賀	357,000	53		村上(越後)	150,000	86		津和野	43,000
21		小室(近江)	12,000	54		龍野(播磨)	53,000	87		三次	50,000
22	堂島	加島(肥前)	74,000	55		柳川	120,000	88		立石(豊後)	5,000
23		大村	27,000	56		高松	120,000	89		徳山	50,000
24		唐津	70,000	57		徳島	257,000	90		鹿児島	770,000
25		松山(備中)	65,000	58		丸亀	63,000	91		吉田(伊予)	30,000
26		福山	100,000	59		宇土	30,000	92		津和野	43,000
27		人吉(肥後)	22,000	60		熊本	545,000	93		高知	242,000
28		臼杵(豊後)	50,000	61		杵築	33,000	94		岩槻	55,000
29	中の島	成羽(備中)	5,000	62		今治	40,000	計			12,494,029
30		檜原(備中)	20,000	63		宍栗	10,000				
31		津山(美作)	100,000	64		中津	40,000				
32		姫路	150,000	65		小倉	150,000				

當たる千二百五十万石を大坂の蔵屋敷へ廻し、大坂を天下の台所として発達させるのである。

大坂は全国の大名の年貢米を堂島米取所で入札競争に掛け、その売上代金を江戸の大名の生活費として為替で送金する金融市場としても発達し、代表的金融為替・両替商人として三井・鴻池（こうのいけ）等の豪商を育むのでもある。

大坂を天下の台所として発達させる大名年貢米を大坂廻りの送船によって大量運送綱を築いたのは水の地政学者でもある河村瑞賢である。河村瑞賢は、㈠東北の山形酒田港からの年貢米を江戸へ廻送する日本海航海ルート（西廻り）の開発を試み、さらに、㈡東北の仙台から江戸への西廻り航路の開発を行なう。その上、瑞賢は、㈢山形酒田から下関経由で江戸湊へ年貢を輸送する日本一周輸送ルートの開発にも成功し、大名年貢米の大量輸送時代を開いて、大坂の天下の台所へ発達させるのに大きな役割を果した。

〔Ⅱ〕琵琶湖の淀川・大和川・木津川の治水工事と河村瑞賢

1　現代の琵琶湖と淀川水害

琵琶湖は現代貯水量二百七十五億立方メートルで関西の命の水として生活を支えている。淀川はその琵琶湖を水源として大阪湾に流れ落ちるまで、瀬田川、宇治川そして大阪の淀川と堂島川となり、流域の人々の生活を支えている。この琵琶湖と淀川の関係は次の図表-3となる。

図表-3　琵琶湖と淀川の河川

他方、琵琶湖の水量が多くなり、或いは少なくなったりすると、洪水、氾濫を引き起こす。一八九六年9月の大洪水、二〇一七年の台風等は代表例だが、前者の場合、琵琶湖の水位は三・七六メートルも上昇し、死者百名を数えた。後者の台風では河川の氾濫で、水田、畑の被害を生んだ。

他方、琵琶湖が温暖化の影響を受け、水位低下を引き起こし、水位低下による水道水の制限や取水制限が行なわれ、生活苦を生じさせた。一九九四年には琵琶湖の水位がマイナス123センチとなり、取水制限は関西一円で実施された。

琵琶湖の水量を調節するための工事は琵琶湖疏水の大津閘門の建設である。さらに、一九六一年には瀬田川洗堰が完成し、以後六回の水門閉鎖を行なっている。

現代において琵琶湖と淀川の水量調節は関西の生活、農業に重大な影響を及ぼし、国家事業として取組まれている。が、同じことは江戸時代に於いても琵琶湖と淀川の水量調整は不可欠な河川対策であり、その先駆者として活躍したのが次に取りあげる河村瑞賢である。

2　江戸時代淀川の治水工事と河村瑞賢の先駆的業績

淀川は大坂を運河都市と天下の台所都市とに発達させ、さらに江戸と大坂との経済循環に基く全国統一市場圏を形成する水の地政学を育くむ源泉となる。淀川の水は大坂を従横上下往来に船舶の便を育くむのである。大坂の港は瀬戸内海東隅の一大良港となり、ここに全国から城米廻船、菱垣廻船と樽廻船さらに地方番船をも往来することとなる。その上、淀川は京都と大阪と往復する大小船舶の便ともなる。さらに、大坂港と淀川は大坂を運河都市に発達させ、全国大名の蔵屋敷を集中的に運河沿いに設置し、天下の台所として形成される。

こうした淀川の上下を往来する便利さを維持するためには淀川の水量を調整する河川改修堤防修築工事を不可避とするのである。最初の淀川改修堤防工事は大和川の流れを変更した。

廷宝二年（一六七四）に淀川は河道狭くなり、水害を頻発し、水害の増大を起した。さらに、六月には洪水で惨禍を深めた。沿岸の農民は水田の水没を受け、幕府へ嘆願に及んだ。このため、廷宝八年（一六八〇）、五代綱吉は淀川の堤防修築工事を決意し、天和三年（一六八三）に若年寄稲葉石見守正休、大目付彦坂重紹そして勘定奉行大岡清重、工事担当者河村瑞賢等を大坂へ派遣し、調査と実施案の作成を命じた。

3　淀川の改修堤防修築工事と河村瑞賢

淀川修築工事案の設計調査は次の予備調査を行なった。

一、淀川の上流の鳥羽から下流の大坂港迄を舟で地政学の立場から調査した。

二、平野川の上流から下流迄を調査した。

三、中津川、神崎川を調査した。

四、大坂から木津川を経て京に戻って、河川改修堤防工事の設計図を纏め、提出した。

河村瑞賢は治水策の第一の原則として山の森林の乱伐と伐採とを

禁止して、土砂流入によって河川を埋め、洪水の原因となり、さらに大規模な山崩れで田畑、人家を埋め尽す災害の原因となることへの予防策を提案し、その了承を得るのである。

瑞賢は貞享元年（一六八四）から淀川の治水工事に次の順序で取り掛（かか）った。

第一は九條島の開鑿である。新河の安治川が淀川から分流され、新川として流れ出すが、この川の長さは千丈、幅三十丈の大きさである。

第二は、開鑿から出る土砂は西区池山町附近に山を作るのに使用される。この土砂の山は波除山と呼ばれ、灯台の役割を果たす。

第三は中津川の水量を割（わ）って淀川下流へ流れ込む水量を増加する工事を行った。

第四は中島の北渚の土砂を一掃して鑿開して堂島川と曽根崎川の水量とを増加した。

第五は福島と百石島の間を開鑿し、川の流れを一直線にし、流れやすくした。

第六は貞享二年（一六八五）の第二次追加工事によって堂島川下流の砂洲三百丈を取り除き、流れをスムーズにした。

第七は曾根崎より福島への沿岸は堤防工事と新道九百丈を築いた。

第八は中島北岸では水流を一直線に通す工事を行い、さらに沿岸の新道九百丈を作った。

第九は九條島北側の川の流れを真直（まっす）ぐにして流れ易くした。

4　大和川治水工事と河村瑞賢

以上の諸工事、堤防築造そして泥、土砂を浚（さら）う工事は淀川の下流の流れを迅速にし、かつ、洪水、氾濫、水流不足等をも解決するものとなる。これら淀川工事に加えて、貞享三年（一六八六）から大和川下流工事へ移行する。第三次工事の責任者は引続き河村瑞賢となった。

第一は大和川の森河内は狭い川道となって洪水を多く生じることとなり、石川を中心に流れを直線に直し、浅き所を深く掘り下げる工事を千三百丈行った。

第二は淀川と大和川が京橋下で合流する所で洪水を生じることから天満川崎沿岸を拡大する鑿堀工事を進めた。

第三は川崎材木蔵前の川の一大洲（二百丈）を鑿開し、取り除いた。

第四は材木蔵から難波橋下方の沿岸七百丈を浚渫し、河川の拡大工事をした。

第五は市内堀川＝運河に設置された水門が土砂の沈澱を引き起こしているので全ての水門を撤廃し、土砂を浚渫した。

第六は淀川本流の神崎川、中津川、逆川等治水工事を行った。

第七は淀川上流と木津川沿岸の治水工事に取組み、さらに石堤と水除け坑を除いた。

大坂、京の第三次工事を終えたのは貞享四年（一六八七）で、天和二年（一六八二）から実に五年に及ぶ大工事となった。

以上、淀川、大和川、木津川を中心として河村瑞賢の取り組んだ地方河川工事の一覧表は次の図表-4に要約される。

図表-4　河村瑞賢の京幾治水工事一覧表

河川	治水工事の村落
(1)　城州木津川筋	上津村〇相楽郡木津町木津　吐師(ハゼ)村〇同郡大字吐師　菅井村〇同郡祝園大字菅井 祝園村〇祝園村字祝園　下狛(シモコマ)村〇同郡狛田大字下狛　菱田村〇狛田村大字菱田 南興戸(コウド)村〇綴喜郡田辺大字興戸　草内村〇同郡草内大字草内　田辺村〇同郡田辺大字田辺 大住村〇同郡大住大字大住　岩田村〇同郡都々城大字岩田　西上津屋村〇都々城村大字上津屋 奈良村〇都々城村大字奈良下奈良　川口村〇同郡八幡町大字川口村　際目村〇同郡美豆大字際目
(2)　同川筋	玉水村〇綴喜郡井出村字井出　水主村〇久世郡寺田村大字水主　田井村〇同郡佐山村大字田井 嶋田村〇久世郡御牧村大字島内　封戸(フゴ)村　藤和田村〇御牧村大字藤和田 右弐拾弐ヶ所
(3)　淀川筋	美豆(ミズシ)村〇綴喜郡美豆村大字美豆　圓通寺取扱、川幅広ケ候 柱友村〇島上郡三箇村字柱木　堤外家取払 迸技村新川堀割三ツ頭〇中津川の分流点笹刎 友淵村善源寺村〇北区善源寺町前笹刎 中ノ村〇北区中野町堤外家取払 天満浜切込 宇治川金上嶋村〇山城紀井郡向島村に属す、前石刎取払 右八ヶ所
(4)大和川筋	舟橋村柏原村堤外嶋切込 森河内村前笹刎 鵜野村前外嶋割新川 蒲生村前鯰江川切込 京橋口御定番下屋敷前堀割 片原町浜切込 京橋　長五拾九間壱尺 幅四間弐尺　但、川幅五間切込〇六尺間なり、以下之に準ず、 備前嶋小橋　長拾七間弐尺 幅三間壱尺五寸　掛直シ〇今備前島橋といふ、 天満橋　長百弐拾九間弐尺 幅四間弐尺　但川幅拾間切込 天神橋　長百三拾七間四尺 幅三間四尺　但川幅七間四尺切込 難波橋　長百弐拾七間五尺 幅三間四尺　但川幅拾間五尺切込
	『大阪市史』第一四四五－四四六頁

〔Ⅲ〕河村瑞賢の東廻りと西廻り航路の開発

徳川家康は征夷大将軍として又、政治家として全国統一国家を成立させたが、経済的には年貢米三千万石を収納し、室町幕府に次ぐ江戸幕府を開府することに成功した。

しかし、全国的統一市場圏の形成は家康の生存期間中依然として形成されていなかった。次の図表-5に示されているように、河村瑞賢が山形県酒田の年貢米を船輸送して日本海―下関―瀬戸内、太平洋への八千里のコースを経て江戸へ廻送することで、全国的統一市場圏は形成され、ここに初めて徳川幕府は政治・経済そして市場と三本足の鼎(かなえ)によって二六〇年余りの長期政権を築くのに成功するのである。

1　東廻り航路の試み

ここに掲(かか)げた資料は河村瑞賢の苦闘の航海開拓によって日本一周航路は開拓され、全国的統一市場圏の形成によって全国の物資を江戸へ廻送し、江戸首都市場圏の発達を育くむことに帰結するのである。とするなら、この航海は廻船輸送の困難さ、危険さ等を次々と解決する河村瑞賢の革新的企業者能力を裏付ける事業となる。

河村瑞賢は年貢米を東北の酒田から船積みし、下関経由で江戸湊への日本一周八千里の航海に際し、船中就労規則八カ条の制定と実施とを前提として次のように幕府に求め、航海の効率と合理的積荷方法を命じるのであった。

㈠　積荷の重さは海水下六寸と定める。

図表-5　河村瑞賢の日本一周航路コース

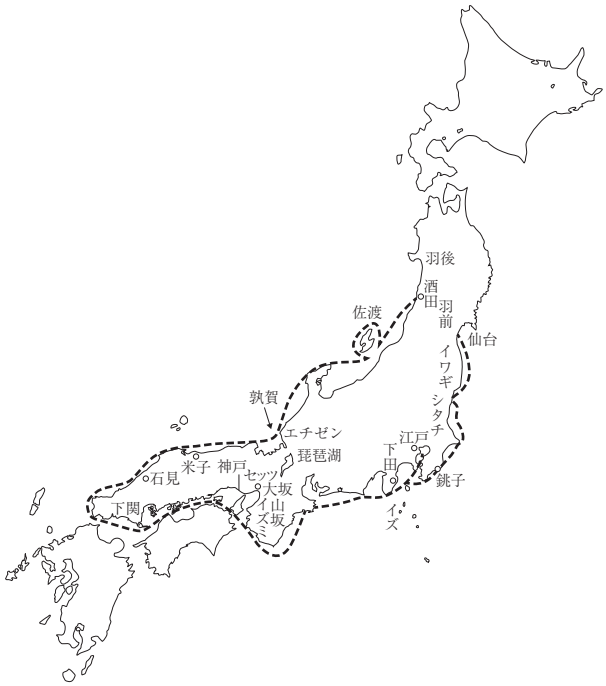

(二) 口糧は石数を定める。
(三) 米の積み方は私糧を上にし、公米を下に積む。
(四) 暴風に過小沈没の危険性が生じた際、最初に私糧を海へ投げ、最後に公米を剝ぐ定めとする
(五) 港、湾が停泊中に風が吹いている場合は船の荷物を陸に登すべきでない
(六) 陸から舟に積荷するべきでない
(七) 江戸に着いたら、最初に公米を、次に私物を卸すこと
(八) 船中での火の用心と博奕を禁止すること

以上の積荷順番、船内作業の管理は効率的航海に不可欠な管理業務であり、輸送船の管理・経営を統轄する船長の企業者管理業務として定めている。つまり、河村瑞賢は船内の企業的業務と監督任務の確立を長期輸送をする船舶経営の中心業務として位置づけるのである。

こうした輸送船の物資が江戸都市の市場へ全国から安全に、且つ効率的・安価に供給されることから、江戸は全国的統一市場の中枢として発達することになるのである。

2　西廻り航路の試み

河村瑞賢は輸送船の経営管理と航海業務組織の企業的安全・効率化の確立を第一の重要課題として、内部規則を定め、船長、船員＝水夫及び従業員の任務と職務を決めた点についてあきらかにした。次に、河村瑞賢は日本一周の長距離航海をするのに危険な港湾、海底の障害物、季節風の時期等対外的環境の危険性とその回避、さらに、幕府の保護政策とを要求し、輸送船の航路の安全と効率化等の問題に取り組むのである。

第一は東北の酒田米を日本海から下関経由で江戸湊へ入る日本一周航路八千里の港湾問題である。この日本一周航路は次の港湾を経由して達成される。

羽州酒田の年貢米を下関経由で江戸湊へ輸送する八千里に及ぶ港湾は次の十三に及ぶ。

一　羽州酒田　　六　長州下関　　十一　豆州下田
二　佐州小木　　七　摂津大坂　　十二　相州三崎
三　能州福浦　　八　紀州大島　　十三　江戸湊
四　但州柴山　　九　勢州万里
五　石州湯津　　十　志川畔耒

イ　危険な港湾

(一) 羽州海士瀬（アマカセ）—浜辺数里の間は海底浅くして砂石多く、従って潮流甚舟の通行には最も畏るべき所

ロ　長州下関—(一)海中には盤石ありて先尖れり、積穀の船若し之れに触れなば必ず敗るべし志州鳥羽港口の菅島—数十里間は巨石盤結して難所なり、風雨の夜には船茲によらんとしてよく誤て石に触れて破壊することあり

(二) こは春分前後には必ず暴風ありて西より来るを知れはなり、南海人は之を呼びて貝寄風となし、北海人は東漸暴風となす。

ロ　旧来の東北年貢米の江戸廻送ルートの問題点。

河村瑞賢が旧来の東北酒田年貢米の江戸廻漕ルートの最大の短所

としている点は(1)その輸送距離の長さと輸送日数の多さにある。

(1) 東北仙台から江戸への年貢米輸送ルート。この東北の仙台米は太平洋を東海に向けて輸送され、銚子港で小舟に積み変えて利根川を上流に向けて関宿に到り、一転して行徳へ下り、小名木川から江戸湊へ到着するのである。河村瑞賢は「不便にして従うに時日を費やすより茲に航路を変して」と新航路を提案する。新航路は仙台からの輸送船を「銚子より直に総房の沿海を通り豆州相州の浦を過ぎて迂折して江戸に達する」直送航路を提案する。

(2) 山形酒田米の旧江戸廻送ルートは船積みの輸送船によって越前敦賀港に着き、陸路のコースを駄荷馬に乗せて七十里の陸路山中を越え、江州琵琶湖北に着し、ここで湖上の舟に積み変えて大津に着き、ここから東海道五十三駅を経て江戸へ着する一年二ヶ月のコースで、日本海―陸上―琵琶湖―東海道五十三次となる。この旧輸送ルートを新しくするため、河村瑞賢は山形酒田港から日本海を南下し、下関経由や江戸湊へ直送する二ヶ月の航路案を提起して、ここに、輸送革命を推進する革新的企業者として登場する。

3 廻船航路の運用方針

河村瑞賢は日本一周航路の開発を軌道にのせるために幕府の航路安全政策の立案とその実施を要請する。

第一は水夫、乗組員及び従業員の私欲による売買を禁止する点である。これに代り、瑞賢はこれら雇員への高額給料を払い、労使関係の信頼と安定とを確立することを幕府と船主に要請し、実現させる点である。雇用の安定は航路の定期化と効率化にとって不可欠な要因となる。

第二は雇員の採用は特定地域の紛争原因となることなく、広範囲の地域から公平に均しく雇用すべき点である。

第三は台風で船の沈没への危険に際し、身の安全ばかりを計るのに対して積荷の米穀を安全にすることを使命感として植えつける点である。

第四は道徳心に富み、職業倫理・責任感のある「精練なるものを」選び雇傭の採用条件とする点である。

第五は航海技術、天候知識及び港湾地理の知識を有する乗組員、船員、操縦者を雇傭する点である。

第六は港湾、船舶、幕府との間に太い情報網を確立し、定期運航の安全、救済、避難回避に対し組織的対応を図ることを居官と奉行の職務とする点である。

イ 豆州下田の居官今村傳三郎
ロ 相州走水の居官大岡次郎兵衛
ハ 同三崎居官山角藤兵衛
ニ 大坂町奉行石丸石見守、彦阪壹岐守
ホ 堺津奉行水野伊予守
ヘ 勢州山田奉行桑山丹後守

第七は山形酒田から下関経由で江戸湊へ日本一周航路の安全航海をするために、役使を派遣して港湾、航海、台風の動き、危険性と嶮難さを調査させる点であり、次のように役使派遣の目的を明らかにする。

「諸所の嶮難を注意したる上に役吏を羽州酒田なる粮米発送地に

遣はして沿海の利害を訪はしめ、又備讃摂芸等に於ける西北洋の航海に慣れたるものを塩飽島近傍に遣して険岨の港湾島嶼の嶮易を咨訪せしめ、別に船隻を讃州鹽飽島、直島、備前日比浦、摂津傳法村、河辺脇浜等より召募し、漕卒を多く鹽飽島辺に求めたり。

以上、河村瑞賢が寛文十一年（一六七一）に、四代家綱の命により山形酒田港から年貢米を江戸湊へ廻送する東廻航路の開発を命じられ、試行錯誤の結果、成功する点について前述したところである。より詳細な記録は、足立栗園の『海運家としての河村瑞賢』に記されているので、次に資料として掲げる。この資料は大阪商業史資料第十八巻『運輸及船舶』（其ノ三）に掲載されているものである。

補論―足立栗園『河村瑞賢の日本一周航路開発について』資料紹介

4　補論―資料紹介：足立栗園『海運家としての河村瑞賢』

「諸君、余は不肖にも大命を受けて諸君と共に茲に我国の運漕業を一新せんと志したり、而して以前は猥りに諸君の賃銭などを惜みて低減せしやに聞く、最も存外の事なり、舟子一枚是れ浮世の界といふなる郷等の身の上を思はずしてかかる挙に出づるは余の忍びざる所、余は賃銭の外にも余贏あらば諸君と共に分たん覚悟なり、諸君単に我政府の為め又諸君の面目の為めに努力せられよ。

かく思を施して而る上宣言せり。国家の定むる所の船舶に於ける法令は一々遵奉せざるべからず。又別に余が諸君と規約を結びて履行せざるべからずものあり、曰く

(1) 一船隻の大小に隋ひ毎艘運糧若干石、口糧若干石之を積んで浮ふ時に海水の痕所及梁頭而下六寸とする事
(2) 一口糧は石数を定め時価に隋ひ其数に照し官に就て之買ふべきこと
(3) 一装載は公米を下に私糧を上にすべき事
(4) 一若し暴風に遇ふも装載を剝かす覆没を免るゝ能はさる時は先づ私粮を剝ぐ故に装載の上に於てす。猶免るる時は先づ私粮を剝ぐ故に装載の上に於いす、猶免るる時は先づ私粮を剝ぐ故に載装の下に於てす、公米を剝ぐ如きは損失の数を明白にす、敢て升斗も減し又侵盗すべからざ事
(5) 一到る所の海湾に風候も占視し停泊の間散て微物も舟より陸に登すべからす。又敢て
(6) 一分も陸より舟に載すべからさること。
(7) 一已に江都に達し公米を卸し納めし、後に私物を卸すべき事。
(8) 一舟中に於て敢て失火の戒を忽にすべからざる事、博奕して生計を敗り曠廃に至るべからざる事。

尚注意までに豫め付言して曰（注）へり。是までは海路房州に着き、それより西南に向ひて馳せ、豆州妻良崎辺より東北に折れて施し江都の海浜に入れり、故に帆を転し、舵を易わるの際、往々渋を極むるなり、此度は一度相州三崎或は豆州下田等の港湾に着き其処より東北の風を待ちて出帆して江湾に入れと。

かく恩威等示して諸事遺漏なく準備せし上終に解覧せしめたり、而して己れは軽装して運船の経過する所の海涯なる常房総の地方を巡見しよく役吏を港湾便宜の地に配置して舟の発着毎に直に脚夫を以て次の港湾に飛報すべきの事を命して江戸に帰りたりしに、果せるかな一千五百里の海路恙なく目度七月に至り舳艫相脚んて悉く江戸湾に聚り来

りぬ。

此の如く航海は良結果を奏して数年来の面目を一新したるを以て、幕府は賞歎の余り翌壬子の年再ひ北海の運漕を托し、羽州最上郡の糧米数万石を試に運送せしめたり、東海の事は易々たり、されど北海に到ては當時にしては実に危険と謂はざるべからず、如何にとなれば是れ殆んど我国を一周するの企にて其行程大凡八千余里なれば、其間暗礁もあるべく、浅瀬もあるべく波濤の荒き所もあるべく、暴風の来る時もあるべし、波濤の荒き所もあるべく、暴風の来る時もあるべし、是等の危難を逃れて完了せんてとは至極の良策にあらざれば能はず、されど地理に精しく天候に明かに、而かも能く宏量人を使ふに妙を得たる瑞賢には難なく、此事業を成遂けんと予期せしめたり、その措置の如きは前航の時と異るなしといへども尚幾多の困難に打勝つの方法も立てたり、先づ其の特殊なるものを挙げむ。

羽州海士瀬（あまかせ）といへる浜辺数里の間は海底浅くして砂石多く、従って潮汐甚急に舟の通行には最も畏るべき所なり、然れども道の近きより往々此処を過ぎる事あれは自今以後はここを渉らせざる為に数個の船を編みて行列の如くなして険難相救はしめたり、

又長州下関の海中には盤石ありて先尖れり、積穀の船若し之れに触れなば必ず敗るべし、因て其処に置ける役夫に命じて常に近傍に小舟を浮へて引導を為さしめこゝを避けしめんとしたり、

又志州鳥羽港口に菅島といへるあり、其あたり数十里間は巨石盤結して難所なり、風雨の夜には船茲によらんとしてよく誤て石に触れて破壊することあり、其憂を拒かん為に毎夜烽候を此島の山に挙げて航海者をして之を認めて回避せしめんと計りたり、其烽候の挙げ法は土屋を菅島なる白崎山の半腹に作りて其山の薪木を其処にて焼かしめ、雨日の憂なくよく青壁に映して光焔を遠きに示さんとしたり、

かく諸所の嶮難を注意したる上に役吏を羽州酒田なる粮米発送地に遣はして治海の利害を訪はしめ、又備讃摂芸等に於ける西北洋の航海に慣れたるものを塩飽島近傍に遣して険岨の港湾島嶼の嶮易を咨訪せしめ、別に船隻を讃州鹽飽島、直島、備前日比浦、摂津傳法村、河辺脇浜等より召募し、漕卒を多く鹽飽島辺に求めたり。

蓋し航隻の精好なるは此辺に如くはなく人種も亦淳朴なればなり、之に増加するに前航に用ゐし尾勢等の船隻漕卒を付し令を下して曰く、行期は決して二月晦日を過す勿れ、疾く長州下ノ関に到り春分の時を経て後酒田に来るべきを告げたり、こは春分前後には必ず暴風ありて、西より来るを知れはなり、南海人は之を呼びて貝寄風となし、北海人は東漸暴風となすといふ。

茲に於て佐州小木、能州福浦、但州柴山、石州湯津、長州下ノ関、摂津大阪、紀州大島、勢州万里、志州畔乗、豆州下出田等の港湾に吏を置きて験閲せしむること前の如くし、又特に幕府に依頼して今も豆州下田の居官今村傳三郎、相州走水の居官大岡次郎兵衛、同三崎居官山角藤兵衛に下だし、又之を大坂町奉行石丸石見守、彦阪壹岐守、堺津奉行水野伊予守、勢州山田奉行桑山丹後守に移してその保護を乞ひ、かくの如く準備相整ひし上、氏は三月江都を発し、最上河上に到りて倉米の漕下に着手せんとせり、然るに茲に又氏の衆望を収むるの事出来せり、そは最上川より酒田へ漕き下るには常に便宜上河の上流に住めるもののみを傭いて下流の住民は其恵に添せざりしより不平絶えざりしに、氏の聰き耳は早く之を聞知して上流下流に諭なく一時等しく官倉の下に来らしめて充分して載遇せしめたり、終に氏は欺くの如くして酒井左衛門の封内なる酒田より出帆せしめ、己れは酒田を発して沿海諸国を傳ひ、北陸道を過ぎて山陰道に出て山陽道に亘りて肥州長崎を訪へり、蓋し長崎は運船経過の地にあらざるも、異国船常に集来して、西海最要の都会なれは、別に幕府に乞ふ所ありて然りしといふ。

それより再び下関に返り航にて防芸備播等の海外を経めぐり、摂津大坂に登りて陸路京都に出で、東海道を下りて終に江都に帰りたり、行程九千三百里よく健気にも大旅行を企てしものといふべし、果せるかな於七月に至りて船舶悉く江都に達して又一粒の失もなかりしといふ。

嗚呼交通不便の世に於て全土を見ること一隻上の如く、下民を使ふこと十指を運はす如く、よく一呼して此大業を成遂げしを想ひ視れは氏は実に英傑と謂はざるべからず、特に注意すべきはこの草鞋がけの身軽男の如何に頭脳の大なりしよの事是なり、氏は海運家としての外、摂の淀川を修理せしの事ありて、其功蹟は幾内沿河記に明かなれど、余は京阪の地理に暗けれは他日を期して茲には省きつ。

以上の資料は瑞賢の西廻りと東廻りの試験航海の成功への条件を試験航海の中で実証し、今後の海運王国日本の取るべき道を明らかにしたものである。

これら西廻り航路と東廻り航路は江戸への廻船を想定する試験航海であるが、同時に、天下の台所の大坂へ城米を廻船することも含まれている。江戸湊以上に大坂湾への廻船到着数が多いのは次の指摘からも窺える。

「大阪港出入の廻船隻数は、天明七年（一七八七）の調査によるに、大阪廻船十石積より千五百九十九石積まで百九十六隻、大阪の名儀を以て運用せる他国廻船九十石積より千二百石積まで十五艘、傳法廻船五百石積より千二百石積まで九艘、傳法の名儀を以て運用せる他国廻船八百石積より九百石積まで七艘、又前年入津の廻船二百石以上のもの六百五十四艘とあり。」（「明治以前日本土木史」706頁）

〔Ⅳ〕菱垣廻船と樽廻船の競争

1　廻船の船型

菱垣廻船はどうして衰退し始めたのであろうか。その原因は①菱垣廻船と樽廻船との間で、樽廻船の快速（小早）に遅れを取ったのだろうか。②それとも船積荷の相違とその重さによるのであろうか。或いは、③菱垣廻船と樽廻船の大きさが相違するのであろうか。

次の図表-6は天保十五年（一八四四）年の菱垣廻船、樽廻船及び城米廻船を含む大型船の一覧表である。

この図表は百十四艘の積荷高（石）を纏めたものであり、江戸幕府初期の五百石積と比べて千五百石へと大型化している。

図表-6　天保十五年（1844）御城米廻船・江戸廻船の積高（石）一覧表

加吉丸	千四百石積	利宝丸	〃	富貴丸	千四百石
利吉丸	〃	伊勢丸	〃	宝栄丸	千三百石
若我丸	〃	住吉丸	〃	松栄丸	千五百石
神通丸	〃	神吉丸	〃	富栄丸	千四百石
宝珠丸	〃	松寿丸	千五百石	神通丸	千五百石
神力丸	千五百石積	嘉徳丸	千四百五拾石	御崎丸	千四百石
住吉丸	〃	観徳丸	〃	住栄丸	〃
明通丸	千四百石	以徳丸	千四百石	住徳丸	千三百石
順勢丸	千五百石	弁財丸	〃	住吉丸	〃
神徳丸	千四百石	栄力丸	千四百五拾石	住寿丸	千五百石
神吉丸	〃	嘉徳丸	〃	住福丸	千三百石
松吉丸	〃	風吉丸	千四百石	住光丸	千六百石
住珠丸	千三百八拾石	天泰丸	千五百石	青陽丸	千三百石
嘉納丸	千四百石	明神丸	千四百五拾石	青亀丸	九百石
嘉龍丸	千五百石	栄龍丸	千四百石	住吉丸	千四百石
明神丸	〃	青龍丸	千五百石	金光丸	〃
明宝丸	千四百石	豊宮丸	千六百石	青雲丸	千五百石
明栄丸	千三百五拾石	定宮丸	千九百石	宝喜丸	〃
栄宝丸	千三百九拾石	宝盛丸	千四百石	宝力丸	千石
栄力丸	千二百石	宝敬丸	〃	招栄丸	八百石
嘉通丸	千五百石	辰吉丸	千三百石	清恵丸	千五百石
嘉祥丸	〃	実徳丸	〃	順通丸	八百五拾石
大力丸	千四百五拾石	名徳丸	千五百石	幸祥丸	千四百石
住勢丸	千五百石	嘉徳丸	〃	改勢大新造	千五百石
金花丸	千四百五拾石	永通丸	九百石	成光丸	〃
嘉徳丸	千五百石	宝寿丸	千四百石	静表丸	千弐百石
神明丸	千四百石	成徳丸	〃	三光丸	千三百石
神徳丸	千五百石	辰吉丸	千四百五拾石	大吉丸	千四百石
宝栄丸	〃	辰勢丸	千四百三拾石	住福丸	九百石
順吉丸	〃	辰悦丸	千四百石	住吉丸	七百石
順栄丸	千四百石	北辰丸	〃	大扇丸	六百石
大栄丸	千五百石	浪切丸	千五百石	住吉丸	千三百五拾石
宝住丸	千四百石	琥珀丸	千五百五拾石	栄寿丸	千四百石
福神丸	千五百石	辰光丸	千四百石	栄宝丸	〃
泻亀丸	千四百石	常恵丸	〃	愛宕丸	千六百石
三社丸	千五百石	喜宝丸	千五百石	大通丸	千五百石
明力丸	千四百石	喜吉丸	〃	弁財丸	〃
弁財丸	千五百石	千通丸	〃	七組丸	千七百石
神栄丸	〃	辰栄丸	〃	順通丸	千弐百石
住徳丸	千五百六拾石	威龍丸	千四百石	辰富丸	千三百石
和合丸	千三百四拾石	威徳丸	〃	住吉四社丸	千五百石
大神丸	千四百五拾石	威宝丸	〃	龍神丸	千六百石
通宝丸	千四百拾石	威光丸	〃	伊勢丸	千三百五拾石
寛永丸	千四百八拾石	辰丸	千五百石	福栄丸	千五百石
清風丸	千三百石	祥勢丸	千弐百石	福社丸	〃
永徳丸	千弐百九拾九石	祥運丸	千四百石	福応丸	〃
和光丸	千五百石	天徳丸	千五百石	龍社丸	〃
宝恵丸	〃	順風丸	千石	神社丸	千六百石
順吉丸	〃	松栄丸	千五百石	万徳丸	〃
利徳丸	千四百石	喜光丸	千六百石		
嘉宝丸	〃	宝徳丸	千五百石	小計	114

次の図表-7はこれら百十四艘の積荷高（石）別に纏めたものであり、天保十五年の主要船の積高の大小の分布を表わしている。

図表-7　城米廻船・菱垣廻船・樽廻船の積荷高別分布

船積高	船　数
600	1
700	1
800	1
850	1
900	3
1000	2
1200	4
1300	9(8%)
1350	3
1380	1
1390	1
1400	37(32%)
1450	4
1500	40(35%)
1550	1
1600	7(6%)
1700	1
1900	1
計	114(81%)

天保十五年（一八四四）時点での積荷船（石）は(1)千五百石積三五パーセント、(2)千四百石三二パーセントで両者合計すると、全体の八一パーセントを占めている。この船積高千四百と千五百石船は城米廻船・菱垣廻船そして樽廻船の主力船型と考えられる。したがって、菱垣廻船と樽廻船との船型と積荷量とは相違ないと考えられ、両者の相違を見出せない。

2　両廻船の経営形態

何故菱垣廻船が樽廻船との競争に敗け、衰退し始めたのかについての原因の第一として前節で両者の積荷高に伴なう船型の大か小かについて調べたところ、両廻船の主力廻船は千四百石～千五百石とから成り、相違のない点について検証した。

次の検証すべき点は内部の経営形態の優劣について実証分析することである。

この点についての資料は「樽前船絵図面」に見出されるので次に掲げる。

樽前船絵図面

一、樽船江酒積候訳ハ、大坂・西宮・伝法樽船問屋拾四軒ニテ仕立候、

一、酒荷物ノ儀ハ、摂・河・泉酒造人ヨリノ不残送リ荷物ニテ、江戸引受問屋ハ下リ酒問屋一組ニテ引受申候、口銭ハ酒拾駄ニ付六歩口銭受取候、廻船支配ハ樽前廻船問屋三件ニテ引受候、

一、右酒、譬ハ壱艘ニ付千弐百駄積入、此樽数弐千四百樽、元代金、酒拾駄ハ但弐拾樽、凡平均拾弐両弐分替、壱艘ノ元金千五百両也、

一、右運賃、酒拾駄ハ弐拾樽ニ付、七拾匁、右四千弐百樽ニテハ銀ハ貫四百匁也、

一、右ノ外ニ明和七寅年（一七七〇）菱垣荷物ト酒船荷物ト一船ノ積合セ不相成、酒問屋ト十組ノ内九組ト為取替証文有之ニ付、右酒ノ方ニテ上ハ荷物積受候分左ニ

一、米荷物　一、阿波藍玉　一、素麺　一、酢　一、溜り　一、阿波蝋燭　一、糖　以上七品

一、樽船ノ儀ハ、春夏秋冬トモ積入ノ台荷物酒荷物、右季候ニ応シ食物ノ儀ニ付、変酒等ノ愁有之故乗方殊ノ外急キ候、風順悪敷海上日数手間取候時ハ酒荷物腐リ候間、火ヲ入候元方江帰帆致候訳モ有之候、

一、右之通古来ヨリ取究有之、菱垣船モ樽船モ渡世弁理能候処、上方酒造人兎角酒ノ運賃ヲ年々直切候由ニ付、樽船建船徳引合不申、右補ヒ方ニ菱垣建ノ荷物ヲ樽船問屋ノ方ニテ糶取、是ヲ洩積荷物ト申候、

畢竟酒船ノ便船積ニ相成候故、難船ノ節勘定相立不申、依之樽船ハ酒造人方ニテ酒ノ運賃値切候テハ船方立行不申、菱垣船ハ一船ノ積荷物不残濡腐ヲ厭ヒ候品ニ付、乗廻シ方格別六ヶ敷有之、船具・笘囲不手当ニテハ不相成、運賃ノ儀ハ諸色万物共其位付正シクイタシ、其品々ニ応シ昔ヨリ堅ク取極メ有之候、右取極ノ運賃ヲ樽船ノ方ニテ便船積ニ付少々ヅヽ引方イタシ糶取致候ニ付、菱垣船難渋ニ至リ候

一、樽船ヘ十組諸問屋ノ荷物不残積方致候時ハ、酒荷物ハ矢張古来ノ通別船仕立ニ致不申候テハ、上方酒造人共商売上ニ不相成候、

一、菱垣船ニテ古来ハ酒并十組諸荷物積合致一般ニ候故、酒并右七品共送リ荷物ニ付、難船有之都度々々勘定損益ノ争論及度々ニ、惣荷主一同迷惑致、熟段ノ上享保年中ヨリ酒八十組ノ内一組別派ニ相成、酒ノ上積ニ七品積立常笘ヲ葺、雨濡ヲ不厭嵩底ノ仕立方ニ付早廻リ専一ニ致候、酒造人自分ノ荷物主ニ積入候手船ハ格別、運賃稼ニテ船立有之候樽船迄運賃直切候テハ樽廻船建立行不申故、船方困窮ヨリ菱垣船ノ仕立追々崩レ申候、

一、前書七品荷物、素麺ハ夏仕入、米ハ江戸江引合無之時ハ荷物無之、糖荷物・藍玉荷物・酢・溜リ是等ハ定式ニ積入申候品、其余ハ右之通七品ノ内ニモ有無治定ハ無御座候、依之酒造人樽船ニ憐愍無之候テハ渡海出来不申訳ニ御座候、

一、樽船江積入候酒一艘ノ元直金千五百両、此所ヘ菱垣荷物ノ高金ノ品積合、海上荒日和ニ出逢元船難保時、右洩積ニ相成候菱垣荷物ヲ海中江打拾、元直安ノ酒ノミ下積ニテ残リ候間、難船ノ節ハ勘定不相立候、畢竟ノ早廻リニ泥ミ、縮ル処菱垣荷物不残樽船江積方ニ相成候テハ、菱垣船ハ株式退転、樽船ノ方ハ元建ノ酒荷物享保年中ノ通再度別船建仕立不申候テハ樽船ノ方モ立行不申、其訳ハ酒造人商売ニ不相成候儀ニ至リ候、依之古来ヨリ菱垣建・樽船建ト十組ノ内ニテモ酒問屋一組別派、外九組ニテ一派、ニタ派ニ別レ有之候、（『続海事史料叢書』第二巻五二九―五三一頁）

樽廻船は、大坂・西宮の酒造家の酒を江戸十組問屋へ廻送するため、酒造家の出資によって設立される。その中心的廻船業者は大坂・西宮・伝法樽船問屋拾四軒である。

この樽廻船は菱垣廻船の江戸廻り商品・物資と競合する運搬船の性格を強める。したがって、江戸十組問屋は、酒問屋が抜けて九組問屋へ再編成される。この江戸酒問屋が樽廻船と菱垣廻船へ注文し、中立の立場を保つ。したがって、樽廻船は酒を主要積荷としながら、菱垣廻船と同様の商品積荷となることから菱垣廻船との競争を余儀なくされる。樽廻船は菱垣廻船との競争に勝つために第一に快速で主力商品の酒を江戸へ届けることから小早廻船と呼ばれる。

というのも酒は変酒しやすく且つ「腐り」やすいため、消費期限内の廻送が求められる。しかも、酒は樽で大量輸送商品で、高い輸送料金となることから廻船の収益源ともなる。すなわち、酒の運賃は一艘に千二百駄（樽数二千四百樽）で「千五百両」と、輸送費の中で高収益源となっている。樽廻船が西宮の酒造家による江戸廻りの酒廻船として組織されたのは酒輸送費の高さと破船による損害の大きさに由るのである。樽廻船は酒輸送の速さで菱垣廻船に対して優位の立場に立とうとしているのである。

樽廻船が菱垣廻船に対して競争の上で優位に立ち得たのは「糶取（セリトリ）」の取得（しゅとく）にある。

第一の糶取（セリトリ）は菱垣廻船の積荷商品を樽廻船へ乗せ、輸送することである。「菱垣建ノ荷物ヲ樽前問屋ノ方ニテ糶取、是ヲ洩積荷物ト

申候」と。この糶取（セリトリ）の原因は「上方酒造人兎角酒ノ運賃ヲ年々直切候由ニ付」のことによってである。

第二の糶取（セリトリ）は、菱垣廻船が昔から運賃を厳格に決め、維持し続けるのに対し、樽廻船では少しづつ運賃の低下で安くして菱垣廻船から荷物を糶取（セリトリ）するのである。すなわち、「右取極ノ運賃ヲ樽船ノ方ニテ便船積ニ付少々ヅヽ引方イタシ糶取（セリトリ）致候」と。

しかし、こうした糶取だけでは菱垣廻船の経営難の決定要因にはならない。決定的な経営危機は「海難損金」の九十三万両に及び「廻船方自ラ及衰微候」となり、次の図表-8に要約される。

この図表-8での海難による菱垣廻船の損金は四十八年間で合計九十四万両弱となり、一年二万両弱の金額となるが、この結果、毎年の建造船計画を困難にさせる。樽廻船が小早と呼ばれる快速廻船の増加による経営基盤の強化でその輸送力強化を計るのに対し、菱垣廻船は破船等の巨大な損金と輸送料金の低下とで経営危機を深めることとなる。しかし、こうした菱垣廻船の造船資金は縮少されることなく、荷主への加入金割当によって回収される点について次のように記録される。

「新造打建候節、江戸・大坂荷主共申合、船代金譬ハ金千五百両一式ニテ相掛。是ヲ十口ニ割、一ト口ニテ金百五拾両宛組々ニテ割合加入金致、船徳ヲ以之レヲ渡海ノ上下毎ニ勘定相立割返レ申候仕法故、江戸・大坂ト組荷主共手般定雇ニ御座候、依之大船・中船・小船三等ニ致百艘ノ廻船株式ニ取究メ、古来ヨリ十組大行事・惣行事組々順番相建、猶荷主ノ内重立候モノ極印元致、菱垣廻船定世話イタシ、沖船頭・水主トモ出情・不出情迄相改メ、右両行事ニ差添世話致候、古来ヨリノ仕来ニ候、」（『続海事史料叢書』第二巻526頁）

菱垣廻船が破船等によって生じる損金は江戸十組問屋と荷主とに割当てる加入金によって回収される。次に、菱垣廻船は加入金の弁済を廻船の収益金（＝船徳）から支払う「古来ヨリノ仕来ニ」に従うのである。

菱垣廻船の発達は「古来ヨリノ仕来」りである株式会社の増資＝加入金制によって支えられ、前期的資本の株式会社形態を採用する。

〔V〕大坂と江戸との間に於ける拡大再生産の循環構造

1　江戸廻り廻船の発達

徳川幕府の拡大再生産構造は大坂の江戸廻り物資の供給と江戸の消費との間の循環を拡大することに求められる。こうした徳川幕府の市場経済は大坂の十組問屋と江戸の二十四組問屋とを発達させ

図表-8　菱垣廻船の難破船、濡痛船　損金

天明四年（1781）～寛政五年（1793）	百八拾一艘	九万五千六百五拾両
寛政六年（1794）～享和三年（1803）	百弐拾七艘	十六万三千四百三拾五両
文化元年（1804）～同十年（1813）	百五拾五艘	十四万八千三百三両
文化十一年（1814）～文政六年（1823）	三百四拾三艘	弐拾弐万二千八百六拾八両
文政七年（1824）～同十年（1827）	百九艘	拾壱万四千四百三拾二両
文政十一年（1828）～天保二年（1831）	八拾八艘	九万四千三百四拾三両
計　四拾八ヶ年	千三艘	九拾三万九千三拾六両

（『続海事史料叢書』第二巻525-526頁）

る。さらに江戸廻り輸送商品を定期運搬する菱垣廻船は、元和五年（一六一九）に大坂から江戸へ油、木綿、酒、醤油、綿、砂糖、鉄、紙等の物資を輸送する。その後、樽廻船が兵庫の酒樽を大量に積み、江戸廻りの定期輸送を開始し、以後江戸市場を巡って菱垣廻船と樽廻船との間で烈しい競争を展開し、拡大する江戸市場の消費を支え、江戸消費都市の発達を支え続けるのである。

Ⅰ　陸送に対する水運の輸送革命

豊臣秀吉から徳川家康への天下人の移行は、同時に陸送に対する水運への転換で輸送革命を生じさせる点について大阪商業史資料『運輸及船舶其ノ一』の「運賃」の中で次のように明らかにする。

「豊公の大阪開発の比に当り関西諸国は既に航海の業進み居たれども関東及び北国と大阪との交通は一に陸路によりたれば従て交貿も行はれをりしが、徳川の覇府を江戸に開き、其発達年を追って盛大に赴くに従ひ、大阪との交通も漸く頻繁となり、供給を大阪に仰くものも次第に加はるも、当時未だ海運の便開けさりしかバ、一切の貨物は皆駄馬に賃し、貸主自ら宰領として之を護し、宿駅毎に駄馬を換へ十数日を経て彼地に着したりしが、元和二～三年遂に航路を開くものありて陸運の貨物は大いに減じたり。」（15―64）

菱垣廻船の登場は、結果として「陸運の貨物は大いに減じ」る廻船輸送による輸送革命を生じさせたのであった。この水運による輸送革命は既に河村瑞賢が東北の年貢米を江戸廻りの航路開発に成功したことを切っ掛けにした点についてすでに述べたところである。

河村瑞賢の江戸廻り航路はその後、菱垣廻船と樽廻船によって定期的に継続され、大坂と江戸の拡大再生産を育くむ原因となる。

2　菱垣廻船の登場

河村瑞賢が年貢米の日本海航路と太平洋航路の開航に成功するや、年貢米を大量輸送する番船、大廻り船問屋は数多く組織され、海運王国日本への出発点となる。その先駆けとなったのは菱垣廻船の活躍である。菱垣廻船の成立とその発達は、同時に、大坂二十四組問屋の注文荷の集荷と江戸十組問屋の注文発注との分業と協業に基づく大坂と江戸の拡大再生産の連結を生み出し、統一的市場圏の形成へ帰結する要因となる。尚、ここでの菱垣廻船の成立・発展への資料は『大阪商業史資料』第十七巻運輸及船舶其ノ二に負うている。

㈠　菱垣廻船の成立過程

菱垣廻船が成立するのは元和五年（一六一九）であり、「日本商業志下編（一四二）では次の如く記録されている。

「江戸表へ菱垣廻船相下候最初之儀ハ元和五年（一六一九）泉州堺浦ノ者紀州富田浦ヨリ二百五拾石積ノ廻船借受、御当地ヨリ木綿・油・綿・酒・酢・醤油・其外荷物積入
其後寛永元年（一六二八）、御当地、他北浜町泉屋平右衛門ト申者江戸積船問屋相始め、同四年（一六三二）毛馬屋・富田屋・大津屋・郡屋・塩屋相始メ、右ノ内塩谷ハ荷主中ヨリ取違候船問屋ニテ、航数少ク候ニ付摂州ノ浜浦へ雇船類遣候儀ニ有之、塩屋詐右衛門方菱垣船ノ手船若船印ニ相成候得ハ、右浦中ヨリ請込ミ何時ニテモ江戸大廻シ、航為切申敷ト惣荷主中へ證文相渡、依之脇浜積船菱垣船代航ニ相成

候、目印ニ表ヘ如当時菱垣ヲ附ケ、菱垣廻船同様ニ御座候テ、外廻船ト紛不申候事ニ御座候」（前掲書十七―十五）

この資料は第一に江戸廻り廻船の最初は、元和五年（一六一九）に紀州富田浦港から泉州堺商人による二百五十石船の出航であったことを明らかにしている。

第二の菱垣廻船は寛永元年（一六二八）に大坂の船問屋塩谷詐右衛門の持船であり、江戸廻り商品を乗せて出航した点である。船の目印は菱垣で船の銅体を覆（おお）っているが、このことから菱垣廻船と呼ばれるようになった。

次に菱垣廻船の発達は逐次の展開となる。特に、成立時期の散発的な或いは年に一、二回の江戸廻り廻送船の出発は菱垣廻船の赤字経営を不可欠にさせ、定期的計画的持続運航を困難にしていた。とするなら、菱垣廻船が発達するためにはどういう改革が取られたのだろうか。

この答えは元禄七年（一六九四）の菱垣廻船経営改革案によって定期便を中心にする経営によって達成されるのである。こうした菱垣廻船の定期便への発達は注文側と受取側の経営形態の改革によって持たらされたのである。即ち、菱垣廻船の経営形態の改革は問屋制度の経営形態を採用し、さらに運上金の幕府への上納によって特権会社として保護されることによってである。

菱垣廻船の定期便への発達は、江戸の注文発注側に江戸十組問屋制度を、そして受注側に大坂二十四組問屋制度を採用させ、法人組織＝特権的株式会社形態の採用によって実現されるのである。この問屋制度と定期便とを発展基盤にする菱垣廻船の経営改革は「大阪番船の濫觴及慣行」の中で次のように明記される。

「㈠破船ノ節争論不絶混雑仕無謂失墜多ク施主・船頭・水主共迄迷惑仕候儀ヲ江戸表荷主ノ内大阪屋伊兵衛ト申者工夫ヲ以元禄七年（一六九四）江戸荷主ヲ十組ニ組分ケ仕、本組ノ内大行事相定、組々順番ニ相勤、万事其行司ニテ引請、仕法相立……

㈡大阪ノ荷主ハ二十四組商人ナリ（菱垣廻船問屋モ亦二十四組合中ノ一部分タリ）、而シテ其組合ヲナシタル起原ハ元禄七年（一六九四）、江戸商人中大阪商人ヨリ輸送スル所ノ物資ヲ販売スルモノニ於テ十組仲間ヲ立テタル時ニアリテ、此二十四組合完備シテ株仲間トナル＝安永年間（一七七二―一七八〇）ナリ」（前掲書一七一九―一七二一）

㈡　江戸十組問屋の職種編成

この資料に依れば、江戸十組は元禄七年（一六九四）に、大阪屋伊兵衛によって作られ、大行事の統制下に組織的に運営される組織となる。他方の大坂二十四組問屋が組織されたのは安永年間（一七七二―一七八〇）であり、実に約八十年間の差が生じているが、この差は江戸と大坂の問屋における金融力の相違に基づくものと考えられる。つまり、大坂二十四組合は送付する江戸十組問屋へ信用売りを行ない、天下の台所の金融力の大きさを反映させているのである。

次に問題とするのは江戸十組問屋の商業構成である。江戸十組の問屋は次の職種から構成されている。

1　川岸米油問屋

2　荒物問屋

3　綿問屋
4　塗物問屋
5　釘鉄問屋
6　塗物問屋
7　通町諸色問屋
8　酒問屋
9　薬種問屋
10　紙問屋内店小間物問屋

㈢　大坂二十四組問屋の職種編成

大坂二十四組合は次の構成メンバーから成っている。

1　一番組紙店
2　表店（畳）
3　塗物店
4　二番組紙店
5　内店組（木綿類）
6　明神講（昆布・白粉・線香・海苔・下駄花緒・傘）
7　通町組（小間物・古手着・籠竹皮・日傘・筆象牙細工ノ類）
8　瀬戸物店
9　薬種店
10　堀留組（青筵類）
11　乾物店
12　安永一番組（紙類）
13　安永二番組（金物・鉄・銅・木綿・古手・草履・表青延・火鉢類）
14　安永三番組（渋椀木・砥石類）
15　安永四番組（打物針・金砥石）
16　安永五番組（烟草・杭木・綿布・海苔）
17　安永六番組（指金・肥物・鰹節・干魚・昆布類）
18　安永七番組（鰹節・傘折・骨利白粉砥石・木綿類）
19　安永八番組蠟店
20　安永九番組（木綿・灰炭・紙屑・針金・古綿・古手椅木類）
21　安永追九番組
22　安永九番組の中鰹節組・東組（紙本綿）・紅梅組（足袋下駄）
23　〃　素材組・栄組（白粉・竹皮・木綿類）
24　〃　航栄組（菱垣廻船問屋・書林・蠟・紙類小間物・布・畳表・諸方荷次屋）

㈣　廻船の運賃額＝経営基盤

廻船問屋は江戸廻船への運賃を経営の資本蓄積基盤とする。したがって、次に運賃と問屋銭との関係を取りあげると次のようになる。

(3)　文政間（1818―1823）菱垣廻船運賃高と問屋料

1　天津屋宗五郎船―三百九十五匁―百八十匁
2　柳屋兵右衛門船―三百貫四百五拾九分―百二十匁
3　大津屋孫右衛門船―弐百三十五貫四十二匁―百二十匁
4　柏屋源十郎船―弐百九十四貫九十三匁―百二十匁
5　小松屋半十郎船―三百拾弐貫三百五拾八匁―百二十匁
6　冨田屋悦造船―四百拾貫七百三匁―百八拾匁
7　柏屋源藏船―三百弐拾貫七百五拾六匁―百八拾匁
8　富田屋悦五郎船―弐百六拾三貫八百四拾壱匁―百弐拾匁

9　大津屋市郎兵衛船―弐百弐拾九貫百八匁―百弐拾匁
10　大津屋平四郎船―弐百拾六貫五百拾七匁―百弐拾匁
11　小堀屋半造船―弐百五拾八貫七百五拾匁―百弐拾匁
12　小堀屋半兵衛船―弐百七拾五貫五百五拾匁―百弐拾匁
13　富田屋市蔵船―百三拾三貫百八拾壱匁―百弐拾匁
14　富田屋市作船―弐百弐拾六貫六百三拾壱匁―百弐拾匁
15　大津屋飛九郎船―弐百四拾六貫匁―百弐拾匁
16　柏屋源作船―百五拾七貫弐百七拾匁―百弐拾匁
17　大津屋豊蔵船―弐百三拾七貫三百弐拾五匁―百弐拾匁
18　大津屋市五郎船―四百五拾貫三百六拾六匁―百八拾匁
19　大津屋善四郎船―三百四貫九百八拾七匁―百弐拾匁
20　柏屋源介船―四百四拾六貫八百六拾七匁―三百六拾匁
21　大津屋平四郎船―弐百六拾六貫五百弐拾三匁―百八拾匁
22　富田屋辰之助船―三百三拾九貫四百九拾三匁―百弐拾匁
23　富田屋市作船―三百七拾貫九百八拾六匁―百八拾匁
24　柏屋源十郎船―四百八拾六貫九百四拾壱匁―三百六拾匁
25　小堀屋力蔵船―三百六拾三貫五百六匁―百八拾匁
26　柏屋源左衛門船―三百弐拾五貫九百七拾五匁―百八拾匁

㈤　菱垣廻船の発達と廻船問屋経営者層

菱垣廻船の発達は、大坂から米穀諸色の積下しに始まり、寛永元年には専門廻送業の発達を見る。大坂でのその代表は北浜町にて江戸大廻問屋を始めた泉屋平右衛門である。これに続く専門廻送業者は(1)毛馬屋、(2)富田屋、(3)大津屋、(4)顕(アキ)屋、(5)塩屋等がある。

塩谷治左衛門は中小廻船問屋であるため、菱垣廻船の定期輸送を確保するために、諸浦から代船を出させ、定期便の確保を計り、菱垣廻船の計画的輸送を行うのに力を注いだ。これを受けて菱垣廻船の定期運行組織作りが行なわれ、寛永十三年（一六三六）に、廻船年寄十人が選ばれた。この結果、菱垣廻船は定期運航を開始する。

他方、菱垣廻船の定期運輸に刺激を与えたのは㈠紀州藩の米一万石を大坂に廻船し、競売にかけ始めたことと、㈡この紀州藩の年貢米を大坂廻送する専門廻船業者である兵庫の北風彦太郎は北前船を淀屋个庵の紹介によって紀州藩の年貢米を大坂へ輸送することに専従させるのに力を注いだのである。

文政七、八、九年の三ヶ年間における菱垣廻船の船主は輸送費百五拾七貫以上に限定すると合計26名である。その船主の性名は次の図表-9に示される。

図表-9　菱垣廻船の船主の分布

船主	人数
大津屋	八名
柏屋	六名
富田屋	六名
小堀屋	三名
天津屋	一名
柳屋	一名
小松屋	一名
計	二十六

この図表-9から窺えるように、菱垣回船の経営は初期の廻送業者

である(1)大津屋八名、(2)柏屋六名そして(3)富田屋六名の上位三グループ合計二十名によって占められ、全体の八割弱の寡占型人的支配を形成する。元和五年（一六一九）から文政七・八・九年（一八二四～一八二六）へ約二百年過ぎることで、菱垣廻船は以上の三氏の下に集積されることとなる。こうした寡占型人的構造は樽廻船の競争の前に衰退し始めることとなり、危機を深める原因となるのである。樽廻船は菱垣廻船の衰退に代って江戸廻り航路を支配し始める。

〔Ⅵ〕大坂の天下の台所―堂島米取引所と商業問屋の発達

(一) 米価と大坂の商業発達

大坂が天下の台所として成立する契機となったのは、豊臣秀吉が大坂を米取引の中心として全国の大名に命令したことに由ると云われている。次に、徳川家康は元和偃武の後、諸国の大名に米蔵を大坂に建てることを命じ、堂島米取引所において入札取引を促がした。この入札取引は為替手形での売買を育くみ、買入れ後三十日以内に米の蔵出しを制度化した。既に述べたように、全国の大名は大坂堂島を中心として蔵屋敷を建て、大坂廻り米の輸送を実行した。全国大名の三分の一が徳川幕府の要請に応じ、三千万石の三分の一を大坂蔵屋敷へ廻送し、堂島米取引所の入札に掛けるが、蔵元は入札の売買とその売上高を為替にして、江戸屋敷へ送付するのである。

当時、米価は万物の価格と称され、米価の安定は同時に物価の安定へ作用する。次の図表-10①と②は元和二年（一六一六）から寛

図表-10①　米一石の米価

	①匁　分	×	②匁　分
元和二（1616）	18.2	－	20.0
三（1617）	16.7	－	20.0
寛永元（1624）			26.0
二（1625）	16.0	－	17.5
三（1626）	20.0	－	23.6
四（1627）			
五（1628）	23.0	－	29.0
六（1629）	23.0	－	24.0
七（1630）	23.7	－	23.8
八（1631）	23.0	－	25.0
九（1632）	24.0	－	25.0
一〇（1633）	28.7	－	30.0

注　①低い米価、②高い米価

図表-10②　米一石の米価変動

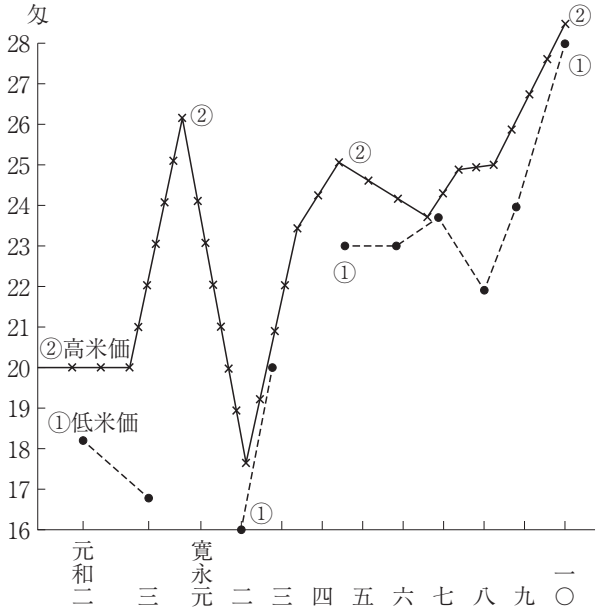

『大阪市史』第一、344頁より作成

永一〇年（一六三三）までの十年間の米価の推移である。標準米価一石二十匁（十斗＝二俵二斗）は銀六十匁＝金一両の両替基準の1/3に当たる。図表-10②は元和二年から寛永三年迄の前半五年間は基準の金一両＝銀六十匁の線に沿ってゆるやかに推移し、後半の寛永五年から十年までは上昇を大きくするが、しかし、寛永十年（一六三三）では二十八～三〇匁と一・五倍の上昇となり、緩やかな米価上昇線を描くのである。

図表の米価は十年間の上昇率一・五倍の相対的に緩い上昇傾向を示し、経済成長の緩やかな上昇を反映していると考えられる。とするなら、こうした緩い米価上昇率と経済成長の安定的な傾向とは徳川幕府の経済政策の両輪として生じている。

㈡ 大坂商業の発達と問屋制編成

幕府は米価の安定と物価安定とを連動させ、長期の経済成長を持続させるために、既に述べたように、大坂の江戸廻り物資を定期的に取扱う江戸十組問屋を組織させ、持続的取引の安定を促進し、江戸の商業育成に力を注ぐべく商業への問屋制度を採用させる。

1　青物市場は京橋南詰から京橋片原町へ、また、天満へ移る際、問屋制度を採用した。

2　靭・天満の魚商十七人は元和元年上魚屋町へ移った時に、問屋制を導入して十七軒会屋を立ち挙げた。

3　塩魚商は問屋として原料となる鰯を確保するため漁民に前貸金を貸付け、新漁場新網株を設定し、漁獲の鰯を銀主たる問屋に送るのを義務づけるのである。

4　川魚沖魚商は大坂城主の肴御用を受け、年寄五名の問屋と仲買人五十五名とで組織され、さらに、問屋から組札各一枚を五組五十名の仲買人に交付し、問屋制の下に組織した。

5　材木市場は問屋と仲買人との組織でのみ取引を行なう。土州藩の山方からの木材は立賣堀川市場に送られ、㈠市売、㈡入札売そして㈢相対売の三通りで問屋から仲買人へ供給するのである。

6　綿市場で問屋は農家に前貸して実綿繰綿及び木綿を大坂へ送らせ、さらに江戸廻し廻船で江戸へ送付する。この江戸へ廻送する大坂の問屋は江戸組毛綿仕入問屋と呼ばれている。

7　油は菜種油が中心で問屋の掌握する業種でもある。元和二年（一六一六）に、加島屋三郎右衛門が買い集めた絞油を京都伏見へ販売し、京口油問屋を組織した。他方、元和三年（一六一六）に備前屋惣左衛門は油を買い集めて江戸へ廻送し、江戸積油問屋を発足させた。

8　古手屋・古金・古道具の三業種は三組古手仲間を組織する。この三組古手仲間は十三組・中買組・上町組古手屋仲間の別名であり、各々の職域を区別し、年寄の監督下に置いた。

9　長崎輸入白糸は堺・京・長崎等の商人（これを糸割符人と呼ぶ）に割当て販売される。京都百丸、堺百二十九丸、長崎百丸そして江戸は五十九丸の割賦購入によって捌いた。これに江戸百丸、大坂五十九丸が追加される。割当購入は大割符或いは五ヶ所糸割符と呼ばれ、幕府の長崎貿易政策の方針の下に管理されている。なお、白糸の価格は最初、五ヶ所糸割符年老（宿老）、糸目利役、糸割符人等の会議で白糸の標準価格を決定する。しかし、この標準価格

は、実際より高価格に設定される傾向となって弊害を深めた。このため、幕府は白糸を時価で売買する方式に変更し、糸割符の制度を終わらせた。

10　銅屋仲間は寛永十五年（一六三八）に二十二名を中心に形成された。その中心は泉屋（住友）と大阪屋を中心に大坂に住み、小吹所で製銅を営なむ問屋である。その主なる人々は、泉屋理兵衛、泉屋平八、泉屋與九郎、泉屋平兵衛と大坂屋久左衛門、大坂屋甚右衛門を中心とした。大阪屋と泉屋（住友）が立川銅山を巡って対立する。宝暦十一年（一七六四）頃、住友の別子銅山は三千人、立川銅山（大阪屋）には千五百人ほどの人口を抱え、銅鉱山の中心的存在であり、競争相手でもあった。当時の鉱夫は友子と呼ばれ、自坑夫と渡坑夫とに分かれ、互に取立式で親分―子分関係を築き、鉱山での互助組織として機能していた。延享四年（一七四七）七月、大坂屋久佐衛門は経営難の立川銅山を泉屋へ売却する提案をし、銀高二百貫匁の支払いで了承した。この合併で別子銅山は棹銅四二万斤を定銅と指定されたが、宝暦二年（一七五二）に八九万斤の売上げを記録し、合併の効果を挙げた。

泉屋の祖は銅商蘇我理右衛門で、天正年間（一五七三―一五九一）に、南蛮人白水より南蛮吹法を伝えられ、白水の二字から泉を取り、泉屋と称した。理右衛門の子理兵衛は、住友政友の養子となり、実家の泉屋を継承して、吹屋で製銅を製し、また輸出商としても活躍した。銅屋仲間の中で、泉屋は南蛮吹の製銅を棹銅に加工して、幕府の長崎貿易へ供給する銅屋仲間の筆頭であった。

大坂経済と商業は大量注問をする問屋制度とその供給を受ける仲介・小売販売店の連鎖組織を系列化する前期的資本を江戸より先行して発達させ、且つ機能させるのであった。

問屋と仲介との主従関係は物流の垂直的統合組織を育くみ、冥加金＝営業税として幕府に収め、代りに合法的組織として手厚い保護を受け、庶民に対して安く買って高く売ることを合法的行為として認められている。それゆえ、問屋制度は価格の安定化に寄与し、ある面で幕府の物価維持政策として機能する。慶長年間（一五九六―一六一四）に市場取引は問屋制度の垂直的取引を通して行なわれる公定価格を中心に一般化するのである。

〔Ⅶ〕大坂の海運港都市への発達

1　大坂への物資輸送の集中

大坂は天下の台所として発達し、全国からの大坂廻送船を運河都市の河川・運河へ着岸させ、さらに海運港都市へ発達する。全国からの廻送船は、大坂港、運河及び河川を中心に次の着岸、発着をする。

(一)　神崎船→八軒屋の左右
(二)　尼崎船→雑喉場西国橋
(三)　兵庫渡海船と明石船→雑喉場
(四)　飾磨船→今橋左右
(五)　岡山船と松山船→淀屋町左右
(六)　玉島船→比丘尼橋前、越中橋左右
(七)　鞆・福山・尾道船→梅檀木橋

(八) 阿波船、広島船→田辺屋橋の下
(九) 洲本船→四ッ橋南
(十) 高松船→北浜十三人町沿岸
(十一) 丸亀船→立賣堀西
(十二) 宇和島船→肥後橋左右
(十三) 土佐船→長堀西
(十四) 西筑前船→北浜四丁目沿岸
(十五) 小倉下ノ関船→筑前橋西
(十六) 肥後船→越中橋左右
(十七) 諸国塩船→九條島
(十八) 諸国魚船→雑喉場

2 大坂を中心にする廻船間競争

(一) 前述したように菱垣廻船は大坂の天下の台所から供給される生活物資を収荷する大坂二十四組合から江戸十組問屋へ廻送する大型貨物船（二百五十～四百石標準船を中心に）を使用した。他方、寛文年間（一六六一～一六七二）に兵庫の醸造酒屋主は伊丹・灘の酒を中心として江戸へ送る快足廻送船を運転し始める。小早と云われるこの樽廻船は次第に菱垣廻船との競争に優位し始め、菱垣廻船の経営を揺るがし始めた。

(二) 大坂への城米廻船が発達すると、前述した(一)の神崎船から（十六）の肥後船等は城米廻船として大坂の碇繋場へ着け、堂島を中心とする大名蔵屋敷へ運び、全国の大名の三分の一から幕府の総年貢三千万石のうち一千万石強を大坂蔵屋敷へ送った。城米廻船は前述した河村瑞賢の山形酒田港と伊達藩仙台との日本海廻りと太平洋廻りの航路開発によって発展し、大坂を天下の台所へ発展させることとなる。大坂の蔵屋敷には遠く奥州廻、北国廻そして西国の九州、四国そして中国廻りの城米廻船によって運ばれ、収納されることとなる。大坂の万石以上の蔵屋敷は淀川、堂島川、大和川そして堀川（＝運河）等舟運の便ある地に作られ、(一)中島の三十七、(二)土佐堀川の十三、(三)江戸堀川の十二、(四)天満九そして(五)その他の堀川（海部・立賣・長堀川・備前島・大川南岸）九の合計八十蔵屋敷となる。これら蔵屋敷は蔵元町人の管理するところとなる。蔵元は(一)蔵物の出納を担当し、銀掛屋を兼ねている。(二)銀掛屋は蔵の米を入札に掛けて売り、その販売代金を為替にして江戸上屋敷へ送り、(三)藩の借入金申込みに一割（利子一〇パーセント）の利子率で融資し、(四)蔵屋敷の貸与する名義人ともなる。

以上のように、城米廻船の発達は大坂を天下の台所として発達させることとなる。大坂の運河都市への歩みは豊臣秀吉から徳川家康へ天下人の転換によってさらに早まった。大坂の運河都市への発達は(一)瀬戸内海以東側の一大良港となる大坂湾と(二)淀川による運河＝堀川への水上交通としての便利さに由るのである。

結び

資本主義が労働の付加価値と人間脳力の創造的革新性とを両輪にして発達するが、封建制は水と土地の使用価値と価値とを両輪にして発達する。封建制から資本主義への移行は土地の年貢から付加価

値と革新的企業主へと移行へ、前期的資本から産業資本に転換するのである。この移行を促すのが資本の本源的蓄積過程である。賃銀労働者階層を形成する農民層分解は封建時代の後期において発生する。

こうした封建制から資本主義への移行は主要に封建的土地所有の崩壊を生じさせる農民層分解によって、農業の場合、イギリスに見られる三分割制大農場の形成として現われる。

しかし、こうした古典的資本主義の発達する欧米に対し、日本は徳川時代の純粋封建制から明治時代の天皇制絶対王制へ移行する世界史上、特異な歴史を歩むのである。

天皇制絶対王制は太平洋戦争の敗戦によって、アメリカを中心とする国際連合によって解体され、昭和憲法の下で象徴天皇制として再編成される。

世界史上、日本がこうした特異な歴史を歩むに至ったのは徳川幕府の二百六十年余りの歴史の中に内在する。その鍵は徳川幕府の三千万石の年貢を生み出す純粋封建制の発展にあるのである。

次稿は徳川家康の土地地政学である純粋封建制の成立を取りあげることとする。この純粋封建制は江戸城下町の食の流通チエーンを支えているのである。